基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十九日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年七月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年六月十四日

秋田県秋田市東通仲町五番二号

株式会社ミナミ保険

代表取締役　牧野　陽子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年七月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年六月十四日

東京都千代田区九段南二丁目三番一号

NSK株式会社

代表取締役　松浦　薫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年六月十四日

東京都西東京市ひばりが丘一丁目六番七号

株式会社アリエ

代表取締役　鈴木　康元

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十四日

東京都千代田区飯田橋三丁目一一番一四号

ケイアイ株式会社

代表取締役　浜崎佳芽雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十四日

三重県桑名市大字森忠四六三

株式会社中部コーポレーション

代表取締役　三林　義典

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十四日

大阪府大阪市福島区鷺洲一丁目九番二号

山陽自動車運送株式会社

代表取締役社長　荻野　秀実

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年七月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十四日

山口県宇部市大字上宇部二五四〇番四

株式会社山口フジカラー

代表取締役　多田隈　茂

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十四日

福岡市博多区博多駅前四丁目三番一八号

九州カード株式会社

代表取締役　小石原　洌

組織変更につき株券等提出公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月十四日

東京都品川区東品川二丁目二番二四号天王洲セントラルタワー

シグマアルドリッチジャパン株式会社

代表取締役　秋山　一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である宮前義光が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十四日

埼玉県川口市栄町三丁目二番二〇号川口駅前ビル

オリエント・オーバーシーズ・メタルス・リミテッド

日本における代表者　宮前　義光

限定承認公告

本籍愛媛県西条市石田六四六番地、最後の住所大阪市鶴見区放出東二丁目一四番一〇号

被相続人　亡　佐々木直秀

右被相続人は平成二十四年二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十四年五月三十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

大阪市鶴見区放出東二丁目一四番一〇号

相続財産管理人　佐々木智代

限定承認公告

本籍香川県三豊市高瀬町上麻二三六二番地、最後の住所大阪市旭区千林二丁目六番一三号

被相続人　亡　平井　將

右被相続人は平成二十四年三月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年六月四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

大阪市旭区千林二丁目六番一三号

相続財産管理人　平井美津子

限定承認公告

本籍島根県江津市桜江町市山二七一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐々木　哉

右被相続人は平成二十四年二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十四年六月六日松江家庭裁判所浜田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

島根県浜田市紺屋町四三番地五オリンピア

ビル二階　弁護士法人佐和法律事務所

限定承認者佐々木功宣

代理人弁護士　佐和　洋亮

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年三月二十一日（号外第六十二号）関東地方整備局告示第七十七号（都市計画に関する件）（原稿誤り）				
四一	上	六～五（終りから）	古河・総和都市計画道路事業	古河都市計画道路事業
平成二十四年五月十四日（号外第百五号）官庁報告欄国家試験の部（平成二十四年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）公告）（人事院）（原稿誤り）				
一三	下	二二	、田市	、秋田市
平成二十四年四月二十四日掲載の岡山家庭裁判所津山支部に係る平成二十四年（家）第一二九号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）				
一二二	二	六～一七	死亡の場所不詳死亡の場所岡山県美作市	
〃	〃	一七～一八	出生の場所不詳出生の場所岡山県苫田郡苫田町	
平成二十四年四月二十七日掲載の那覇簡易裁判所に係る平成二十四年（ヘ）第一号公示催告中（原稿誤り）				
一四	四	二（終りから）	権利の届出の終期　平成24年7月30日	権利の届出の終期　平成24年8月30日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十四日付第一二九号八月二十二日付衆会第二一号

○ページ●同日付政府調達第一一二号一六ページ●五四○ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）